

プラスチックの混合回収について

1. 混合回収に関する自治体の動向

- プラスチック製容器包装の分別収集を行い容リ協会に処理を委託している市町村のうち、約8%が容器包装リサイクル法の対象とならないプラスチックをプラスチック製容器包装とあわせて収集し、選別施設においてプラスチック製容器包装を選別し、容リ協会に引渡している。
- 構造改革特区に係る第14次提案の募集（平成20年10月14日～11月13日）において、現在プラスチック製容器包装を単独に収集している愛知県名古屋市より、以下のような提案があったところ。

＜提案概要＞

- ・ 容器包装リサイクル法の対象となっていないプラスチックを、プラスチック製容器包装とあわせて収集する。
 - ・ 収集後、選別施設で他素材のもの等を除去し、容器包装以外のプラスチックも容器包装リサイクルルートで資源化する。
 - ・ その際、容器包装以外のプラスチックの再商品化経費は市が別途負担する。
- 上記提案に対して、政府として、以下のとおり回答。

＜回答＞

- ・ 貴市が、容器包装以外のプラスチックと容器包装プラスチックとを混合した状態で、（財）日本容器包装リサイクル協会（以下「容リ協会」という。）に引き渡し、それら廃棄物の処理を委託する契約を、容リ協会との間で、同協会の指定法人業務とは別に独自に行うことは、現行法令上、妨げられていない。実際に契約を結んで実行するに当たっては、課題が少なくないと考えられるが、困難な点について、実務上容リ協会が対応可能か否かも含め、容リ協会と交渉いただいで差し支えない。
- ・ なお、今回の貴市からの一連の御提案については、国としても、容リ協会に対し、誠実に伝達することとする。
- ・ また、その他の御意見等については、必要に応じて今後個別の相談に応じたい。

2. 実証事業について

- 経済産業省においては、平成20年度一次補正予算「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」において、「容リ材の付加価値製品適用による温室効果ガス削減と地域社会への貢献活動」を採択。

＜概要＞

- ・ 名古屋市の協力（3,000世帯・2ヶ月間）の下、プラスチック製容器包装と製品プラスチックを混合回収した廃プラスチックを対象に、マテリアルリサイクルの可能性を検証。

（事業参加企業等）（株）未来樹脂、福井環境事業（株）、名古屋市 等